

◆ 不適合とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

2025年 9月25日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日	備考
1	その他	原子力災害対策特別措置法に基づく原子力防災資機材(緊急時用電話回線)において、当該電話回線の確認時に、所内・緊急時対策室内に設置の電話と広野町役場に設置の電話回線が不通であることが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、緊急時対策室と広野町役場へは、代替の携帯電話を配備した。	GⅢ	9月19日	
2	その他	固体廃棄物貯蔵庫地下2階階段室に取り付けられている集積線量計1台において、データ異常(平常時:168時間評価値が0.012mSv程度であるところ、3.985mSvを指示)が認められた。 なお、手動測定により当該エリアの線量上昇がないことを確認できたことから計測器の不良と判断し、当該集積線量計を交換。	GⅢ	9月23日	
3	その他	協力企業作業員(1名)が執務エリア内の事務業務において、開放したままの什器扉に頭頂部をぶつけ負傷し出血したことが認められたため、負傷した箇所の止血を行い出血は止まった。 業務車にて、医療機関を受診し縫合(5針)の処置を行った。	GⅡ	9月21日	2025.11.4 再審議にて グレード変更 GⅢ→GⅡ